

## 市民意見の募集結果

小田原市企業立地促進条例等の一部改正の方針に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市企業立地促進条例等の一部改正の方針
政策等の案の公表の日	平成26年12月15日(月)
意見提出期間	平成26年12月15日(月)から平成27年1月13日(火)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ)

### 2 結果の概要

意見数(意見提出者数)	0件(0人)
インターネット	0人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

### 3 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	市の考え方
1	企業立地促進条例の廃止と、企業誘致推進条例の制定	企業の新規立地や拡大再投資を促す姿勢をより明確に示すため、条例の名称を改めるほか、優遇策の拡充等変更点が多岐にわたり、条文の整理をおこなったことから、企業立地促進条例を廃止し、新たに企業誘致推進条例を定めることとします。
2	工業系保留区域における業種の変更	政策案では特別積合せ貨物運送に限るとしましたが、他の業種も条件によっては立地が可能なため、条件を削除しました。
3	企業立地奨励金の適用条件の変更	政策案では企業立地奨励金の適用条件として市内移転を除くとしていましたが、市内既存企業の流出防止と雇用拡大を含む拡大再投資を促すため、条件から削除しました。